



2026年1月30日

各 位

会社名 JALCOホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(東証スタンダード・コード 6625)
問合せ先 管理本部長 櫻井 義郎
電話 03-3274-5240

連結子会社における収益不動産取得に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）は、本日、東北エリアに所在する収益不動産9物件の取得を決定し、売買契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得理由

当社グループは、長期的に安定した収益が見込める優良な賃貸用不動産の取得を、従来からの成長戦略の基本方針の一つとして掲げております。足元では、これまでの取組みにより得た経験・実績を踏まえ、アミューズメント業界に関連する不動産事業、賃貸事業、M&Aコンサルティング事業を当社グループのコア事業と位置づけ、経営資源を集中させることで、事業の拡大および効率化を図っております。

近年、アミューズメント業界においては、設備投資や事業再編等に伴う資金需要が底堅く推移しており、不動産売却による資金化ニーズも継続しております。当社グループは、前年度に引き続き保有不動産残高1,000億円の達成を目標に掲げ、当年度においても100億円から200億円の不動産取得を計画しております。

今回取得する不動産は、東北エリアに所在するアミューズメント施設を中心とした収益不動産9物件であります。各物件について、立地特性、交通利便性、周辺環境、賃貸条件に加え、同一商圈内における稼働状況等を総合的に勘案した結果、安定した賃料収入（ストック収益）の獲得が期待でき、相対的に競争力を有する物件であると判断いたしました。

また、本件物件は現状、第三者によりアミューズメント施設として稼働しておりますが、当社による取得後は、全国規模で店舗運営を行う大手ホール運営会社が営業主体となることを予定しております。賃貸先（営業主体）の信用力および営業力が相対的に高い事業者へ移行することにより、集客力の向上が期待され、店舗収益の安定化を通じて、当社の不動産賃貸収入の安定性向上に資するものと考えております。

ジャルコによる当該不動産の取得により、当社グループが保有する物件数は53物件となる予定です。現在、アミューズメント業界では、オフバランス・M&Aのニーズが従前よりも加速度的に増加しており、この動向は当社グループに絶好の機会を提供しております。当社グループは、このような市場の機会を活用して、リスクに対して強固な、長期的に安定した収益をもたらす優良賃貸不動産の取得を積極的に続けていく方針です。

この戦略により、当社のポートフォリオの多様化と収益基盤の強化を図り、安定した賃貸収入（ストック収入）を生み出すことで、長期的な成長と『累進的配当政策』を基にした投資家への持続可能なリターンの確保を目指してまいります。

2. 取得する収益不動産の概要

収益物件の内容

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
<p>9 物件合計</p> <p><土地></p> <p>所在地 東北エリア 地目 宅地他 地積 非開示 ※借地権含む</p> <p><建物></p> <p>所在地 東北エリア 種類 遊技場他 延床 非開示</p>	5,100 百万円	アミューズメント施設他

(注) 本件は、東北エリアに所在する収益不動産 9 物件を 5,100 百万円（税込 5,250 百万円）で取得する予定です。当該取得資金として、金融機関からの借入および自己資金にて対応する予定です。

また、個別物件の名称、所在地、その他の詳細につきましては、売主との守秘義務等により非開示といたします。

3. 取得の相手先の概要

取引先は国内の一般事業法人であり、開示の可否について、開示による取引先に与える影響を考慮して取引先に確認したところ、売買契約で守秘義務を設けることとなり、取引先から開示の同意が得られませんでした。そのため、取引先の概要ならびに収益物件の内容等については公表を控えさせていただきます。

なお、当社と取引先との間には、記載すべき資本的関係及び人的関係はありません。

4. 当該取得を行う連結子会社の概要

(1)商号	株式会社ジャルコ
(2)所在地	東京都中央区日本橋 2 丁目16番11号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田辺 順一
(4)主な事業内容	パチンコホール企業並びに事業会社向けの不動産賃貸事業及び貸金事業
(5)資本金の額	350百万円
(6)株主構成	JALCO ホールディングス株式会社 (100%)

5. 取得の日程

- ・取締役会決議日 : 2026 年 1 月 30 日
- ・売買契約締結日 : 2026 年 1 月 30 日
- ・引渡・決済予定日 : 2026 年 4 月 3 日

6. 今後の見通し

本件が 2026 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、本件に関連して開示すべき重要事項が生じた場合には、速やかに適時開示を行ってまいります。

以上